



第12回

in
西平畑公園

まつだ クリスマス フェスタ

平成26年11月22日(土)
～12月25日(木)
午後5時～9時

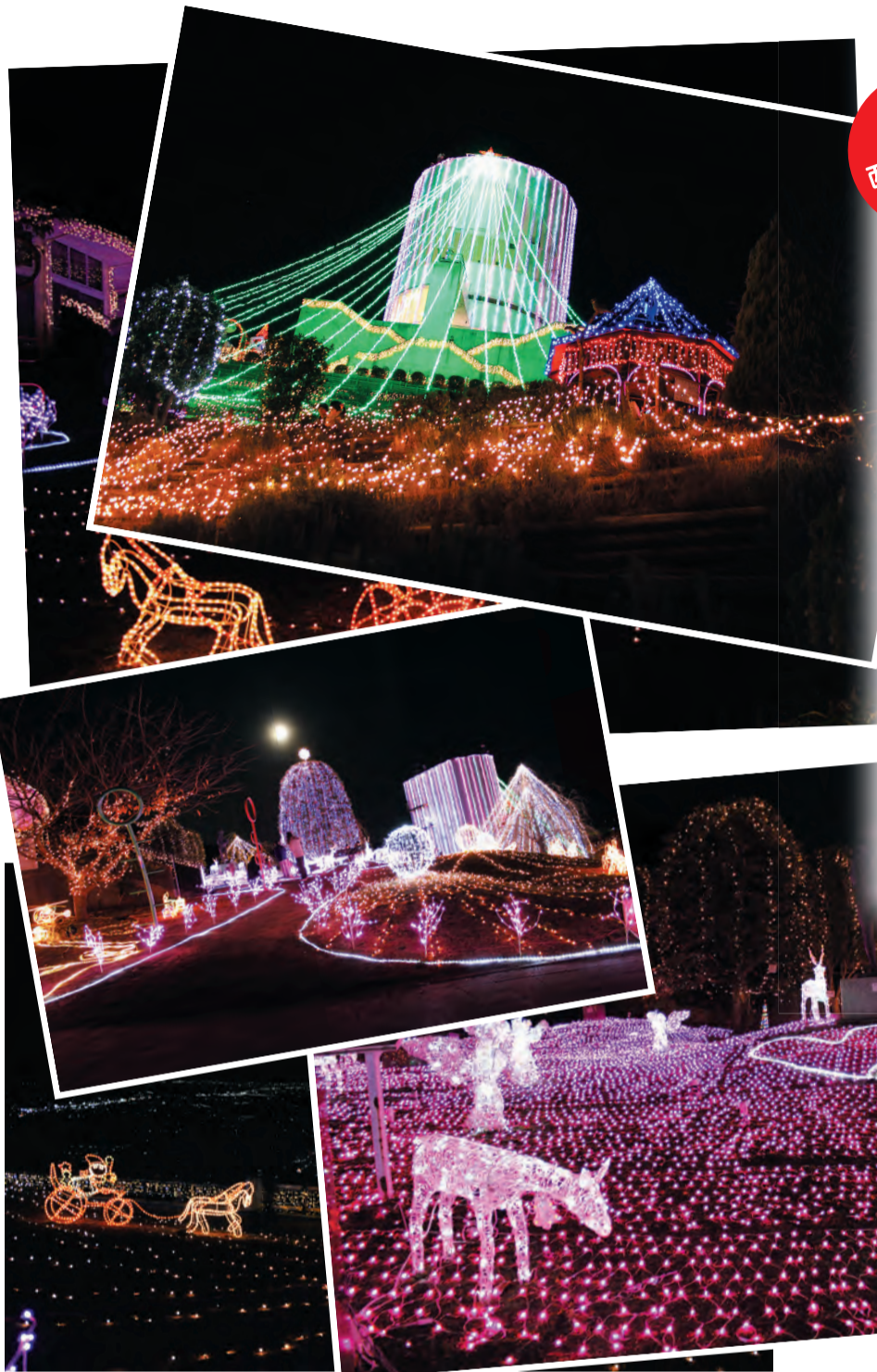
イルミネーションに包まれて、
西平畑公園が今年も輝きます。

今年は夜のイルミネーションだけでなく、昼間も「西平畑公園のクリスマス」として、公園内の施設でオリジナルのクリスマス装飾をします。また、ふるさと鉄道もクリスマス列車（期間中の土日祝日運行 午前10時35分～午後3時35分の間に8便）として運行します。

松田町民限定の西平畑公園無料駐車券が紙面左端にありますので、ご利用ください。

【問い合わせ】

観光経済課公園係 ☎(83)1228
松田山ハーブガーデン ☎(85)1177



第17回まつだ産業まつり

町の産業を広くPRする『まつだ産業まつり』を開催します。今年は御殿場線80周年を記念した特別列車が運行されるのに併せて、11月24日(月・振休)になりました。町内の農・商・工業者等が集い、各種販売・展示を行います。毎年人気

の姉妹町・千葉県横芝光町のネギや長野県千曲市のりんご、被災地復興支援として陸前高田市の特産品販売もあります。さまざまなイベントを用意し、お待ちしておりますので、ぜひお越しください。
(御殿場線80周年記事は8・9面)



日時
11月24日(月・振休)
午前10時～午後3時30分

場所
J R 松田駅北口広場・町営
臨時駐車場周辺

出店内容
農産物販売コーナー、飲食
コーナー、物販コーナー、子ども遊び場エリア など

※詳しくは、直前に配布されます新聞折込チラシをご覧ください

【問い合わせ】まつだ産業まつり実行委員会(町観光経済課内) ☎(83)1228

まつだ 桜まつり にボランティアとして参加しませんか？

春に行われる「まつだ桜まつり」にボランティアとしてご協力いただける方を募集しています！「松田町のことをお客様にPRしたい」「ゴミ拾いなどに

協力したい」という方、いっしょにまつりを盛り上げませんか。
参加を希望される方は、観光経済課までご連絡ください。

募集内容 ①来場者へのご案内及び町・周辺地域の紹介

活動期間 ②ゴミ拾いなどの活動
2月中旬～3月上旬

活動場所 ※まつり期間中のご都合の良い日にご参加ください
西平畑公園

申し込み・問い合わせ
12月10日(水)まで
観光経済課 観光推進係・公園係 ☎(83)1228

西平畑公園無料駐車券(昼夜共通)
1回限り有効(複写無効)

有効期限2014年11月22日～12月25日
※例年12月20日～25日は大変混雑します

西平畑公園無料駐車券(昼夜共通)
1回限り有効(複写無効)

有効期限2014年11月22日～12月25日
※例年12月20日～25日は大変混雑します

分野別座談会を実施

～子育て世代や若い世代、それぞれの分野で活躍されている方の声を定住化に活かす～



児童・生徒・保護者との座談会の様子(10月12日(日)町民文化センター)

平成26年9月25日(木)から10月12日(日)にかけて、分野別まちづくり座談会を開催しました。

各分野に関する事に限らず、まちづくり全般に関することなど広く意見交換を行い、様々なご意見・ご提案をいただきました。地域別で行ったまちづくり座談会とは異なる視点からのご意見・ご提案も多々いただきましたので、各座談会でいただいた結果につきましては、現在策定中の第5次総合計画まちづくりアクションプログラムや今後のまちづくりに反映させていきます。

【問い合わせ】
政策推進課経営戦略係
☎(83)1222

こちらの日程・場所で、分野別座談会を実施しました。

- 9月25日(木)
町文化祭出場団体(役場)・町商工振興会(役場)
- 9月27日(土)
小学生の所属する町スポーツ登録団体(役場)
- 10月5日(日)
立花学園高等学校在校生(健康福祉センター)
- 10月12日(日)
・さくら保育園(松田在住)、松田幼稚園・小学校・中学校保護者(町民文化センター)
・さくら保育園(寄在住)、寄幼稚園・小学校・中学校保護者(寄中学校体育館)

主なご意見・ご提案

- 文化祭の企画は町が中心となるよりも、町と出場団体で組織する実行委員会が行う方が、盛り上がるのではないかと。
- 町民文化センターの規模は、現状を考えると大き過ぎないかと。
- 桜まつりやロウバイまつりを知らない人が県内にも多く、PRが不足しているのではないかと。
- 町の商工業者への支援は、個別の業者を支援するという形ではなく、例えば、町での買い物を促進するなど、商工業全体への支援の方が良いのではないかと。
- 給食費や医療費の助成はありがたいので、住む人を増やすためにPRした方が良いのではないかと。
- 中学校の運動部は、顧問の力量により活発な部活とそうでない部活がある。外部指導者を活用した方が良いのではないかと。
- 町内には子どもが自由に遊べる場所が少ない。自然を利用した公園など、安全に遊べる場所をもっと増やした方が良いのではないかと。



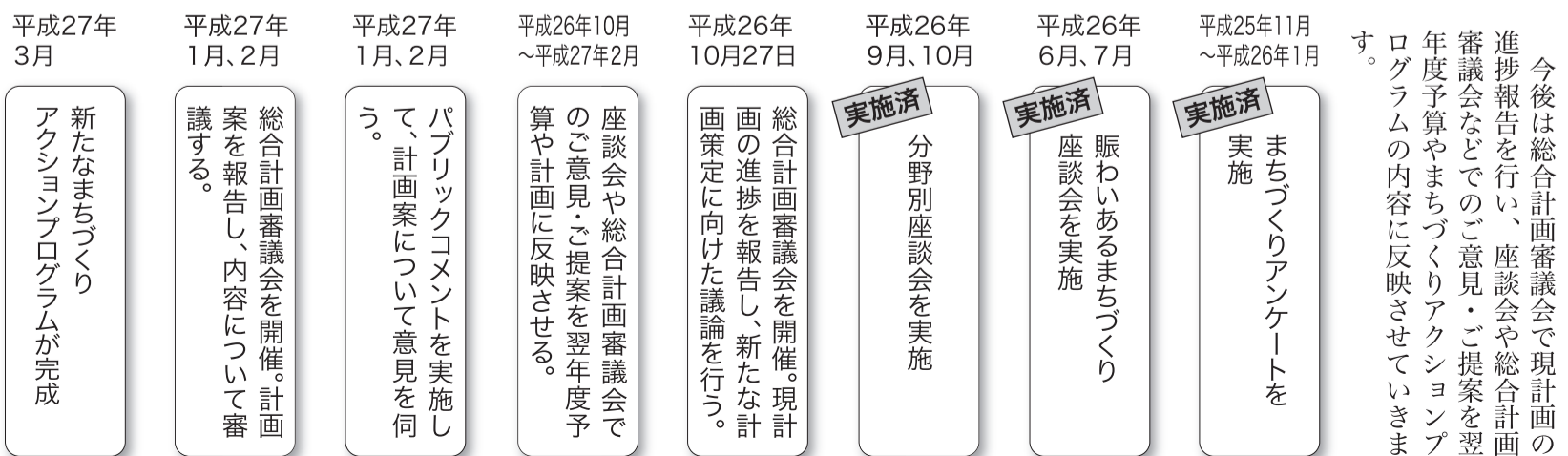
町商工振興会との座談会の様子(9月25日(木)町役場)

6月と7月に全15会場、地域別の座談会を実施しましたが、子育て世代や若い世代の声をもっと聞くべきではないかとご提案いただいたことや、特定の分野で活躍している方の声を伺いたいと考えたことから、分野別座談会を開催するにいたしました。

いただいたご意見・ご提案は、表のとおりです。紙面の都合上、全て掲載することはできず、一部の掲載となることをご了承ください。JR松田駅・新松田駅周辺の整備や子育て支援の充実、寄地域の豊かな自然を活かした観光など、地域別座談会と同様の「ご意見・ご提案」もありましたが、各分野ならではの「ご意見・ご提案」もいただくことができました。また、立花学園高等学校での座談会参加者は全員、町外在住の方でしたが、「桜まつり以外の町の行事を知らないし、町の行事には全く参加したことがない」、「町の観光の名所を知らない」、「町のことを知る機会がなく、また、関わる機会がない。」とのご意見をいただきました。こちらにつきましても、今後の課題としてまちづくりに活かしていきたいと思えます。

ご参加いただいた皆様方につきましては、ご多忙中、ご協力いただきましてありがとうございます。

まちづくりアクションプログラム策定の今後の流れ



自治会名()
※分からなければ住所を書いてください

世帯主名()

※未記入の場合は無効です

自治会名()
※分からなければ住所を書いてください

世帯主名()

※未記入の場合は無効です

「町長と語ろう 賑わいあるまちづくり座談会」の

ご意見・ご提案と回答について

	ご意見・ご提案	町の回答
速やかに対応するもの	座談会に子どもを連れてきても大丈夫か迷ったので、子どもがいても参加しやすいような配慮が必要だと思う。	今後開催する時は申込制になりますが、託児室を用意いたします。
	転出者のアンケートを定期的に行い、転出した理由を確認してみたい。	以前限定的に実施していましたが、再度9月から窓口にて転入転出者へのアンケートを行っています。
	若い人の意見を聞くため、まずはスポーツ団体などと座談会を開催してみたい。	子育て世代や立花学園在校生、スポーツ団体などとの分野別座談会を実施しました。
	町営住宅の空き地に草が生い茂り、虫が発生するので、草刈りをお願いしたい。	ご指摘を受け速やかに実施しました。今後は適正管理に努めてまいります。
	地域の一時避難所を知らない人もいますので、しっかりPRしてほしい。	今年度末には地震・土砂災害、洪水に分けた新しいハザードマップができます。それまではホームページ等で確認をお願いします。
	ハーブガーデンを主にPRしているが、最明寺史跡公園や寒田神社など、他にも魅力的な場所がたくさんあるので、そちらもPRしてほしい。	町の広報、ホームページ、パンフレット等で各施設の情報発信をしております。手つかずの自然が残る最明寺史跡公園や古から歴史ある寒田神社なども今後紹介させていただきます。
まちづくりアクションプログラムに反映させるなど、長期的な視点で取り組むべきもの	空き家や古民家、休耕地があるので、定住化のために活用できないか。	空き家の利活用につきましては、空き家バンクを設けて紹介しておりますが、より多くの情報が掲載できるよう更新していきます。また、空き家の状況調査を実施して、まずは実態把握を行い、対応します。
	町営住宅用地を活用できないか。	町営住宅の活用につきましては、入居者と移転交渉を進めています。その結果をもとに今後の政策やまちづくりの中で検討していきます。
	買い物支援として、大型スーパーの誘致よりも、買い物が困難な人を自治会や民生委員で調査し、宅配サービスを実施した方が良いのではないか。	宅配サービスには個人情報などの問題がありますが、費用や運営方法を検討していきます。
	桜まつりで、駐車場を活用してイベントを行うことはできないか。	西平畑公園の駐車場は、身体障害者用の駐車場やバスの反転場所を確保すると、残った部分は斜面のため店舗やイベントブースの確保が難しく、断念した経緯があります。なお、酒匂川臨時駐車場は事故防止のため、駐車場専用として使用したいと考えます。
	桜まつりの出店を若い人向けにリニューアルできないか。	出店については、主催する桜まつり実行委員会と検討したいと考えます。
	円滑な交通や商業の活性化のため、JR松田駅や新松田駅周辺を整備する必要がある。	まちづくり全体の中で検討が必要と考えます。新松田駅周辺整備などの大型事業については、まずはご関係者のご理解を得てから、将来ビジョンを描いていきたいと思っております。

「町長と語ろう 賑わいあるまちづくり座談会」の開催にご協力いただきまして、ありがとうございました。



「町長と語ろう 賑わいあるまちづくり座談会」の様子
(6月28日(土) 神山地域集会所)

第5次総合計画まちづくりアクションプログラムや今後のまちづくりに反映させるため、6月22日から7月6日にかけて各地域15カ所を回り、「町長と語ろう 賑わいあるまちづくり座談会」を実施しました。様々なご意見・ご提案をいただき、概要については広報まつだ8月号にてお知らせしましたが、それらに対する回答は表のとおりです。紙面の都合上全て掲載することができませんが、より詳細な内容については、町ホームページに掲載しますのでご覧ください(役場3階政策推進課事務室もしくは、出張所でもご覧いただけます)。

ご意見・ご提案の中には、構想や計画に時間を要するものや町民の皆様のご理解、ご協力をいただかなければならないものなどがあり、すぐに実施可能なものばかりではありませんが、そうしたものについては、優先順位などを考えまちづくりアクションプログラムの策定に反映させるなどして、長期的、計画的に取り組んでいきます。

【問い合わせ】政策推進課経営戦略係
☎(83) 1222

すべての子どもに笑顔を! 安心して喜びを感じられる子育てを!

新たな子育て支援制度が来年度からスタート!



子ども・子育て支援をめぐる様々な課題の解決と、安心して子育てできる環境を目指し、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が成立しました。平成27年度からは、この法律に基づき町(子ども・子育て会議等)で検討を進めている幼児期の教育や保育、地域における子育て支援の充実を図るための「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。本号では、この新制度の概要と、幼稚園や保育所の来年度募集や申込手続きについてお知らせします。

【問い合わせ】幼稚園：教育委員会教育課学校教育係 ☎(83)7023 保育所：子育て健康課子育て支援係 ☎(84)5544

また、保育所における保育の必要量(保育時間)は、保護者の就業時間などに応じて、さらに次のように区分して認定をします。

Table with 4 columns: 認定区分, 年齢, 保育を必要とする要件等, 主な利用先. It lists three types of certification (1号, 2号, 3号) and their corresponding conditions and facilities.

○小規模保育
6〜19人の児童を対象に保育所の分園に近い形で

○家庭的保育(保育ママ)
5人以下の児童を家庭的な雰囲気のもとで保育。

○事業所内保育
会社等の事業所の保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育。

○居宅訪問型保育
保護者の自宅へ訪問して

「認定」を受けていただくことが必要となりますので、ご注意ください(手続きの詳細は次ページをご覧ください)。

「保育標準時間認定」
保護者がフルタイムでの就業を想定した保育で、利用可能な保育時間は11時間です(2号及び3号認定)。

「保育標準時間」11時間
午前7時30分〜午後6時30分
「保育短時間」8時間
午前8時〜午後4時

「就労時間数について」
左上表の保育を必要とする要件等のうち「①就労」に該当する時間数としては、現在、町で検討を進めているところですが、概ね次のとおりを予定しています。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「保育料について」
施設・事業の利用にあたっての保育料は、認定子ども園、保育所、地域型保育事業ともに、家庭の所得状況にに応じて、国の定める基準を上限として町が決定します。国の基準については

「新制度で変わること」「教育・保育の認定」とは
新制度は、就学前の子どもの教育・保育を保証するために「給付制度」が導入され、社会全体で子育てを支えていく仕組みとなります。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「就労時間数について」
左上表の保育を必要とする要件等のうち「①就労」に該当する時間数としては、現在、町で検討を進めているところですが、概ね次のとおりを予定しています。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「保育料について」
施設・事業の利用にあたっての保育料は、認定子ども園、保育所、地域型保育事業ともに、家庭の所得状況にに応じて、国の定める基準を上限として町が決定します。国の基準については

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「就労時間数について」
左上表の保育を必要とする要件等のうち「①就労」に該当する時間数としては、現在、町で検討を進めているところですが、概ね次のとおりを予定しています。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「保育料について」
施設・事業の利用にあたっての保育料は、認定子ども園、保育所、地域型保育事業ともに、家庭の所得状況にに応じて、国の定める基準を上限として町が決定します。国の基準については

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「就労時間数について」
左上表の保育を必要とする要件等のうち「①就労」に該当する時間数としては、現在、町で検討を進めているところですが、概ね次のとおりを予定しています。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「保育料について」
施設・事業の利用にあたっての保育料は、認定子ども園、保育所、地域型保育事業ともに、家庭の所得状況にに応じて、国の定める基準を上限として町が決定します。国の基準については

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「就労時間数について」
左上表の保育を必要とする要件等のうち「①就労」に該当する時間数としては、現在、町で検討を進めているところですが、概ね次のとおりを予定しています。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「保育料について」
施設・事業の利用にあたっての保育料は、認定子ども園、保育所、地域型保育事業ともに、家庭の所得状況にに応じて、国の定める基準を上限として町が決定します。国の基準については

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「就労時間数について」
左上表の保育を必要とする要件等のうち「①就労」に該当する時間数としては、現在、町で検討を進めているところですが、概ね次のとおりを予定しています。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「保育料について」
施設・事業の利用にあたっての保育料は、認定子ども園、保育所、地域型保育事業ともに、家庭の所得状況にに応じて、国の定める基準を上限として町が決定します。国の基準については

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「就労時間数について」
左上表の保育を必要とする要件等のうち「①就労」に該当する時間数としては、現在、町で検討を進めているところですが、概ね次のとおりを予定しています。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「保育料について」
施設・事業の利用にあたっての保育料は、認定子ども園、保育所、地域型保育事業ともに、家庭の所得状況にに応じて、国の定める基準を上限として町が決定します。国の基準については

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。

「新制度で利用できる施設や事業について」
新制度では、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及や19人以下の「小規模保育等(地域型保育事業)」が創設されます。現在、松田町にこれらの事業はありませんが、今後、保育の需給状況によっては検討していくこととします。



町立幼稚園で預かり保育を始めます
来年度から 平日午後4時30分まで 夏休みなども実施

町教育委員会では、以前より利用者の皆様からニーズの高かった町立幼稚園の預かり保育を、来年度からの開始に向けて検討しています。内容などについては、今後、町議会の審議をいただくものですが、現時点で予定している内容についてお知らせします。

【問い合わせ】教育委員会教育課学校教育係 ☎(83)7023

預かり保育の概要
◆預かり保育実施箇所と定員
松田幼稚園 (上限30人)
寄幼稚園 (上限30人)
◆利用できる日
原則として月〜金曜日
*夏・冬・春休み期間中も実施
*祝日・年末年始、その他園長の定める日を除く
◆利用時間及び利用料(保育料)
●幼稚園保育時間終了後〜午後4時30分
1回 500円(おやつ持参)
●夏・冬・春休み期間中
午前9時〜午後4時30分
1日 1,000円 (弁当・おやつ持参)
*月ごとに集計し、翌月一括払い

◆預かり保育へのニーズの高まり
昨年、子育て世帯の皆さんに実施したニーズ調査や、在園児を対象としたアンケート調査からは、幼稚園における教育時間(午前9時〜午後2時)を超えた預かり保育を要望される声が多く届きました。これを受け、町教育委員会では、実施に向け、施設や運営面での調査検討を重ね、左記概要のとおり予定することとなりました。
預かり保育が実施されることによって、共働きのご家庭では、来年度から従来の幼稚園と保育所との二択から、新たな選択肢が増えることとなります。
◆ご利用方法について 「登録利用」と「一時利用」
定員があるため、利用するにはあらかじめ登録が必要な「登録利用」と、一時的、臨時的に利用する登録不要の「一時利用」の2つの形態を予定しています。登録利用は、定期的な利用の場合(毎週月曜日など)に必要となり、兄弟の授業参観に出席するためなど突発的な利用は一時利用となります(注:定員を超えている場合は預けられません)。この登録など詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。

○入園対象の幼児

クラス区分	生年月日
1年保育(5歳児)	平成21年4月2日～22年4月1日生まれ
2年保育(4歳児)	22年4月2日～23年4月1日生まれ
3年保育(3歳児)	23年4月2日～24年4月1日生まれ

平成27年春入園

町立幼稚園児を募集

町立幼稚園では、来年4月から入園を希望する幼児を募集します。元気で笑い声のあふれる町立幼稚園への入園をお待ちしています。

●入園の資格・要件

来年度に新規入園される対象の年齢別の生年月日は左上の表のとおりです。ご確認ください。

なお、幼稚園は、保育所などと違って、保護者が就労しているなどの要件はありません。しかし、次のように住所などの要件が必要となりますので、ご注意ください。

- ・松田町内に本人と保護者の住所を有する幼児
- ・降園後に保育ができる家庭の幼児
- ・保育料、給食費の滞納がない家庭の幼児

●「先ずは見学を」園見学のご案内

11月17日(月)から各幼稚園の見学を随時受け付けます。実際の保育や子どもたちの様子をご覧になれます。見学を希望される方は、事前に各幼稚園へ電話連絡のうえ、ご来園ください。

●入園届出書の配布

入園申込みに関する手続きの流れは下フロッピー図のとおりです。また、入園届出書は次のとおり配布します。

- ・配布する期間
11月17日(月)
～12月5日(金)
- ※土・日・祝日を除く

●配布場所
各幼稚園、町教育委員会、寄出張所、子育て支援センター

1 (町ホームページからもダウンロードできます)。

●入園の受付について

次のとおり、地区別で受け付けますので、入園届出書を持参し、入園する幼児と一緒に越してください。また、心配事などの相談にも応じます。

【松田地区】

- ※湯の沢は松田地区です
- ・12月4日(木)・5日(金)
- ・町役場1階1AB会議室

【寄地区】

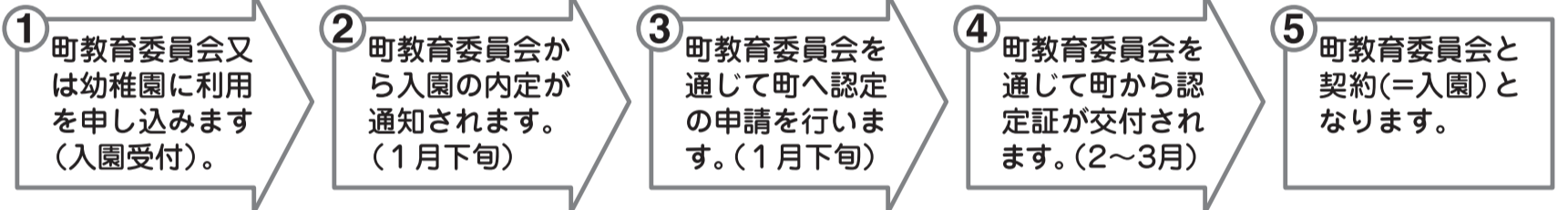
- ・12月3日(水)
- ・寄幼稚園
- *時間はいずれも午前9時30分～11時となります

※入園に際しての、ご相談を役場2階教育委員会にてお受けします
11月17日(月)～28日(金)
(土・日・祝日は除く)
午前9時～午後4時

【問い合わせ】

- ・町教育委員会 教育課 学校教育係
町役場2階 ☎(83)7023
- ・松田幼稚園 神山404 ☎(83)2517
- ・寄幼稚園 寄2505 ☎(89)2452

▼幼稚園の新規利用手続き



※すでに入園されている方は③からの手続きを行います (申請書は幼稚園を通して配布します)

ご注意ください

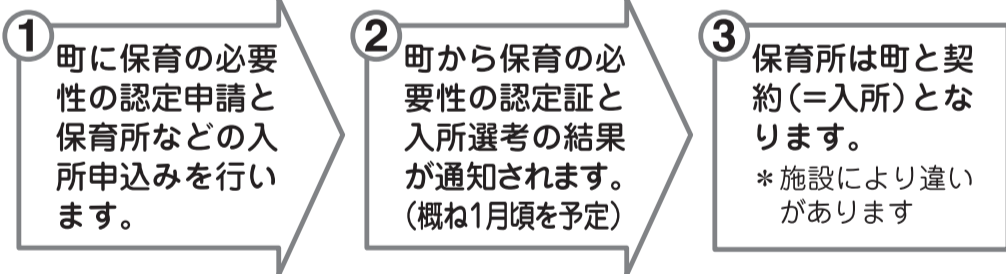
既に幼稚園や保育所をご利用され、来年度も継続を予定されている方へ!

新たな制度のスタートに伴って、次の書類の提出が必要となります。

- 幼稚園 → 保育等認定申請書
- 保育所 → 継続入所申込書+保育等認定申請書

▼保育所の新規利用手続き

(②以降の手続きは、申し込みされる保育所などによって、時期が異なります。)



平成27年春入所

保育所などの入所申込を受付

来年4月からの保育所入所を希望され、入所要件(前ページ上表)に該当する方の申し込みを受け付けます。

【問い合わせ】
子育て健康課子育て支援係 ☎(84)5544

■入所(園)の手続き

次のとおり受け付けします。なお、新制度のスタートに伴い、保育の必要性の認定申請が必要となりますので、ご注意ください。

【保育施設】

- *見学は随時受付
- 町内は松田さくら保育園のみ
- 松田庶子162の1

【提出書類】

- 保育の必要性の認定申請書、保育の入所申込書、家庭状況調査書、就労証明書、診断書など
- 【受付期間など】
11月5日(水)～21日(金)

松田さくら保育園の取組み

◆定員を増員へ

平成25年度に町内唯一の認可保育所として定員60人で開園した松田さくら保育園は、高まる保育ニーズから定員を超過した保育が続いています。そこで、今年度中に施設を増築し、来年度から定員を90人へ増員し、待機児童の解消を目指します。今月から着工する工事は、保育を継続しながらの施工のため、安全配慮に努めます。また、利用児童や近隣の皆様にはご迷惑

をおかけすることもあるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆一時預り保育をスタートします

一時預り保育とは、保護者が事情により一時的に家庭で保育が困難となる場合などに児童をお預かりする制度です。詳細が決まりましたら広報などを通じてご案内いたします。

【問い合わせ】

松田さくら保育園
☎0465(46)8300

午前8時30分～午後5時15分 土・日を除く

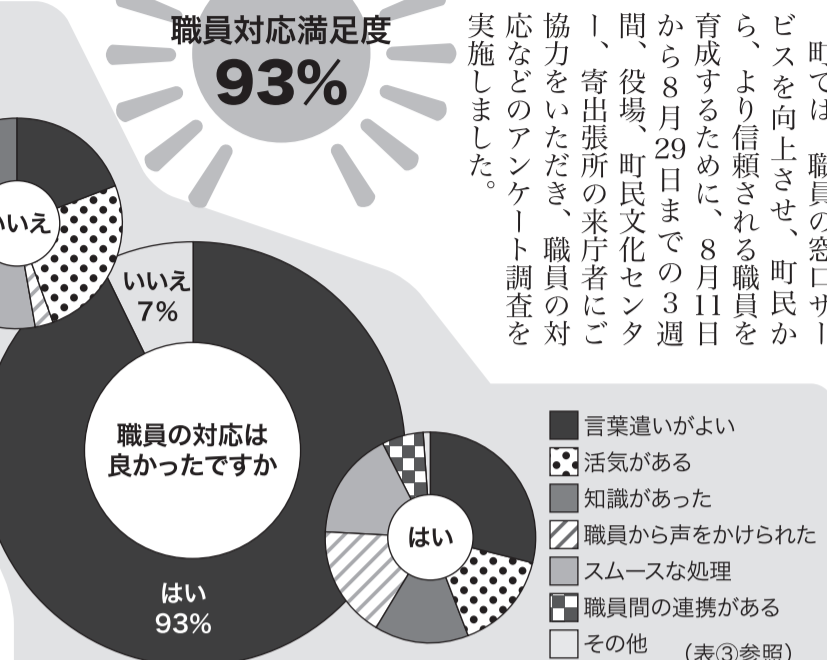
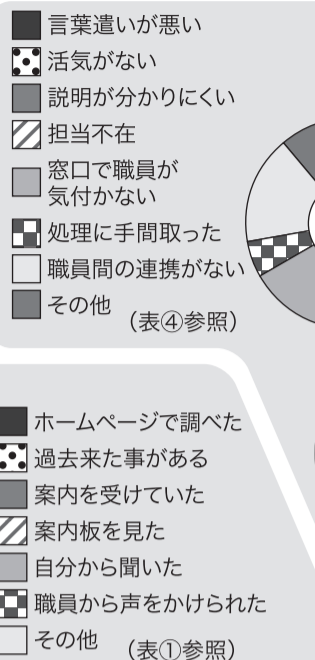
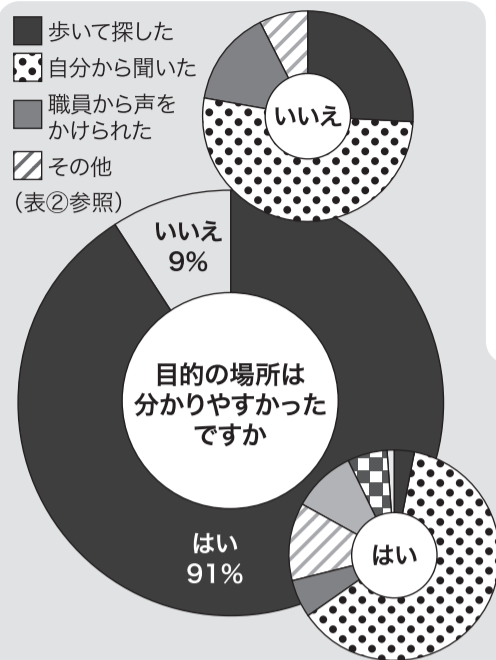
【申し込み】

子育て健康課子育て支援係 町役場庁舎 2階窓口

【留意点】

- ・入所(園)を希望される方は、保育所を事前に見学されるなどによりご確認いただいたうえで申し込みください。
- ・町外の保育所を希望される方は、各自自治体における申し込みの締め切り日にご注意ください。
- ・求職中の方も申し込みをすることはできます。ただし、入所後2カ月以内に就職しなければなりませんので、ご注意ください。

来庁者アンケートにご協力いただき、ありがとうございました!!



町では、職員の窓口サービスを向上させ、町民から、より信頼される職員を育成するために、8月11日から8月29日までの3週間、役場、町民文化センター、寄出張所の来庁者にご協力をいただき、職員の対応などのアンケート調査を実施しました。

来庁者自由意見

目的の部署がどこの課か分かりにくい。

イメージが暗く庁内に入りづらいです。来庁者に対しては、明るいある程度の声の大きさで、接していただきたい。

問い合わせたが担当者が不在なことが多い。代わりに対応した職員もあいまいな対応でした。

調査結果

※回収枚数 307枚

アンケート結果から、「目的の場所の分かりやすさ」も「職員の対応の良さ」も双方9割を超えるという、高い評価を頂きました。しかし、自由意見でのご指摘等のおり、目的の場所のわかりにくさや、職員の対応の至らなさ等、改善点も多いことが見てとれます。

よって松田町役場は、**以下3点の取り組みを徹底し**、「町民の皆さんに信頼される職員」「来やすい役場」に向けて改善を図っていきます。

【あいさつ運動】

来庁された方だけでなく、職員間でのあいさつや、庁舎内で困っている方への声かけを徹底します。

【担当者不在時の対応】

担当者が不在でもお問い合わせに対応できるよう、情報共有に努めます。
また、折り返しの方法についても丁寧に対応します。

【言葉遣いの確認】

間違いやすい言葉遣いや、敬語の使い方についての手引きを作成しました。正しい言葉遣いで対応できるよう、職員間で常に意識して対応します。

設問の集計結果

○設問：目的の場所は分かりやすかったですか (複数回答)

→はい：91.3% いいえ：8.7%

表① 「はい」の理由

理由	人数
ホームページで調べた	9人
過去来た事がある	183人
案内を受けていた	17人
案内板を見た	35人
自分から聞いた	28人
職員から声をかけられた	18人
その他	3人

表② 「いいえ」の理由

理由	人数
歩いて探した	7人
自分から聞いた	14人
職員から声をかけられた	4人
その他	2人

○設問：職員の対応は良かったですか (複数回答)

→はい：93.1% いいえ：6.9%

表③ 「はい」の理由

理由	人数
言葉遣いがよい	166人
活気がある	88人
知識があった	83人
職員から声をかけられた	98人
スムーズな処理	96人
職員間の連携がある	36人
その他	6人

表④ 「いいえ」の理由

理由	人数
言葉遣いが悪い	7人
活気がない	9人
説明が分かりにくい	0人
担当不在	1人
窓口で職員が気付かない	7人
処理に手間取った	2人
職員間の連携がない	6人
その他	4人

【問い合わせ】総務課庶務係 ☎(83)1221

平成26年度松田町一般会計補正予算(第3号)の主な内容

(平成26年9月5日議決)

歳入		歳出	
町税	10,245千円	LED照明導入調査事業委託料	7,980千円
国庫支出金	15,569千円	国保会計繰出金	21,462千円
県支出金	10,425千円	町村共同システム改修費負担金	2,916千円
繰越金	59,169千円	寄簡易水道事業特別会計繰出金	4,384千円
地方交付税	△22,422千円	個別予防接種委託料	6,353千円
その他	△339千円	松田中学校トイレ改修工事	
		設計委託料	1,534千円
		予備費など	28,018千円

平成26年度一般会計予算総括表

補正前の予算額	補正額合計	補正(第3号)後の予算額
3,988,802千円	72,647千円	4,061,449千円

【問い合わせ】政策推進課財政係 ☎(83)1222

平成26年11月28日(金) 午前11時
防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの災害時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(J-ALERT)(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

※J-ALERT(ジェイアラート)とは、災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

【問い合わせ】総務課安全防災担当室防災防犯係 ☎(84)5540

情報伝達手段	内容
防災行政無線の放送	町内26か所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 +「これは、テストです」×3回 +「こちらは、防災松田です」 +下りチャイム音

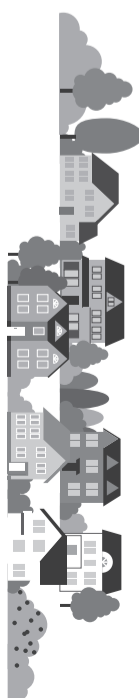
注)町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます

松田町の組織

所属別職員・担当業務一覧

(平成26年10月1日現在)

所属名	電話	所属長	課長補佐・主幹	係名	係長	係員	担当業務	
町議会	84-1335	参事兼局長 田代 実				中津川 文子	議会の庶務・議事や調査など	
政策推進課	83-1222	課長 吉田 利光	課長補佐 椎野 晃一	経営戦略係 財政係	鍵和田 龍太 椎野 晃一兼	重野 寿利、小野 敏紀 藤本 卓也、浅田 徹	行政の総合企画、総合計画、広域行政、地方分権、地域公共交通、情報化、広報広聴、統計、男女共同参画、庁議など 財政全般企画、予算、決算、財政計画、財政公表、財政統計、監査委員など 定住・少子化対策の企画調整、遊休期有地活用、住宅施策、企業誘致など	
定住少子化担当室	84-5541	担当室長 鈴木 英幸		定住少子化対策係		岩田 浩貴		
総務課	83-1221	参事兼課長 小林 賢吾	課長補佐 鍵和田 洋	庶務係	鍵和田 洋兼	興石 篤人、鈴木 悠、椎野 悟志 (派遣職員) 堀谷 恵子(中井町)近野 洋平(柳井川)	議会招集、条例規則審査、文書管理、表彰、情報公開、自治会、行政改革、職員管理、選挙管理委員会、町長など応接、各課連絡調整、他課に属さないものなど	
安全防災担当室	84-5540	担当課長兼室長 石井 久		管財係 防災防犯係	遠藤 雅典 鍵和田 栄	副主幹 高橋 かな子、岩本 好悟、吉田 茂 山室 淳一、大館 俊貴	町有財産の取得・管理、処分、入札契約、物品一括購入等、一部事務組合・庁舎管理、町営住宅など 防災、災害対策・救助、水防、消防団、自主防災、交通指導隊、防犯灯、防犯活動・指導、消防機関との連絡調整など 町民民衆の賦課徴収、車自動車税、町たばこ税、自動車臨時運行許可、諸証明の発行、税統計、町税収納対策など 町民民衆の賦課徴収、固定資産税の課税、諸証明の発行、固定資産税評価審査委員会、国有資産等所在町町交付金、固定資産税収納対策など	
税務課	83-1224	課長 工藤 義孝	課長補佐 瀬戸 善一	町民税係 資産税係 窓口サービス係	瀬戸 善一兼 渋谷 昌宏	副主幹 山岸 裕子、叶 成司 岩田 真人、中津川 幸恵	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、埋火葬許可、人口動態統計調査、広域斎場、自衛官募集など	
町民課	83-1225	参事兼課長 佐藤 利明		窓口サービス係 国保年金係 寄出張所	川本 寿一 渋谷 好人	副主幹 村井 充子、井上 和篤、磯崎 雅秀 副主幹 松本 草児	戸籍、住民票、印鑑証明などの発行、公金の収納など	
福祉課	83-1226 地域包括支援センター 83-1191	課長 太田 ゆかり		福祉推進係 高齢介護係 地域包括支援センター	依田 貞彦 長谷川 妙子	渡辺 善明、四家 美紅 小屋昌代、片倉侑祐、岩田祐基子、坂田淳子	地域福祉、民生委員・児童委員、障害者福祉、障害者総合支援等、自立支援医療、障害者虐待防止、避難行動要配慮者、生活保護、被災者支援等、行旅死亡、行旅死亡人、健康福祉センターなど 高齢者福祉、介護保険、要介護・要支援認定、介護予防事業、地域密着型サービス、敬老会など 介護予防支援事業、地域支援事業、高齢者虐待防止など	
子育て健康課	84-5544	課長 川本 博孝		子育て支援係 健康づくり係	柳澤 一郎 高橋 英子	椎野 華奈子、川上 稚都、宮川 遼 松岡 憂子、長田 正子	児童福祉、母子福祉、児童手当、保育所、子育て支援、学童保育、人権擁護、養育医療、日本赤十字社など 母子保健、妊娠・出産、母子健康手帳交付、予防接種、感染症対策、献血、健康増進、国民健康保険の特定健康、保健指導、高齢者健康診査、要保護児童(児童虐待防止)・DV対策など	
観光経済課	83-1228	参事兼課長 山口 洋一		観光推進係 商工農林係 公園係 都市計画係	佐藤 浩一 安池 正樹 石渡 由美子	三藏 将也、大澤 敏、北村 基子 矢口 博昭、石井 辰憲 岡本 智裕、荻野 拓也	観光の振興、観光案内、観光関係諸団体指導育成、遊歩道、自然休養料、トウワラシなど 商工業・農林業の振興、中小企業育成、消費者保護、労働行政、鳥獣保護と駆除、農業委員会など 西平畑公園・最明寺史跡公園の総合管理運営、子どもの館、自然館、ふるさと牧道、ハーブガーデン、町内の公園、児童遊園地の維持管理など 都市計画の企画、都市計画の決定、開発指導、建築確認申請の経由、道・水路の占用許可、境界査定、地籍調査、国・県道認定、道路台帳の管理、屋外広告物、都市公園の企画など	
まちづくり課	84-1332	課長 田代 浩一	課長補佐 高橋 英雄	整備係	高橋 英雄兼	露木 雅史、鈴木 佳介	町道・河川・水路、農林道などの設計・監督・維持管理、都市公園の設計・監督など	
環境上下水道課	83-1227	課長 竹内 淳	課長補佐 桐生 千春	環境係 上下水道係	桐生 千春兼 石井 友子	遠藤 和孝 高木 慶一郎、遠藤 邦生	環境衛生の企画・調整、公害防止、廃棄物処理、環境美化の推進、東部清掃組合・足柄上衛生組合、畜天登録、若石採取など 上下水道(簡易水道)使用料、水道の開閉、上下水道の計画・認可、上下水道工事設計・監督、水道施設の維持管理、合併処理浄化槽、酒匂川流域下水道、香地区生活排水処理計画など 現金及び物品などの出納、収入支出審査、指定金融機関など	
出納室	83-1223	会計管理者兼室長 渋谷 素司		出納係	細谷 優子	加藤 久美子		
教育課	83-7023 町民文化センター 83-7021	課長 小田 隆	課長補佐 上村 和夫 主幹 青木 重雄	学校教育係 施設管理係 生涯学習係	遠藤 洋一 宮根 正行 川崎 智	副主幹 藤森 広一郎、副主幹 鍵和田 佑子、 内田 光昭 野口 雅之 中村 康世、吉田 優奈	学校教育全般、教育委員会、学校、幼稚園、教育行政の企画・調整、学校給食、育英奨学金など 教育施設の建設計画・環境整備・維持管理など 生涯学習、成人教育、人権教育、青少年教育、生涯スポーツ、スポーツ推進委員、社会教育委員、青少年指導員、各種講座、文化センター維持管理、自主事業、公民館業務、文化財管理など	
所 属	電 話	所 属 員						
寄小学校	89-2201	高橋 恭子(給食関係)						
松田中学校	82-2261	杉村 ヲミ子(給食関係)						
松田幼稚園	83-2517	副園長 渋谷 洋子、加藤 資子、北村 みゆき、谷 美和子、湯川 明美、田中 こずみ、早野 強(総務課管財係兼務)						
寄幼稚園	89-2452	園長 武松 泉、副園長 山室 恵子、露木 美江、上大迫 佳代子						



御殿場線80周年 今昔物語



松田町を東西に走る御殿場線は明治の鉄道創世期に東海道本線として誕生し、その後の日本の歴史とともにいくつもの変遷を経て現在に至っております。今年の12月に現在の御殿場線となつてから80周年を迎えます。

御殿場線のあゆみ

東京―神戸間を結ぶ 幹線鉄道の建設決定

明治政府は明治2年（1869）11月10日、東京―神戸間を結ぶ幹線鉄道を建設することを決定しまし

東海道線の開通

この幹線鉄道の路線の中でも箱根越えの山北―御殿場間は最大の難所であったため、高度な技術を要する工事となりました。当時の土木技術の粋を集め、明治22年（1889）2月1日に国府津―沼津間が開通、同年7月1日には東海道線新橋―神戸間が全通しました。当初は1日4往復、所要時間は下り16時間50分、上り18時間15分で運行され、国府津―沼津間は2時間35分で運行されていました。この国府津―沼津間が現在の御殿場線の路線となつていま



開業当時の松田駅

（現在の駿河小山）・御殿場・佐野（現在の裾野）・沼津の7駅でした。松田町では、東海道線が敷けると、旅客・荷物の輸送が増加したため、明治30年（1897）以降松田駅付近では、旅館・商店などの開業が相次ぎました。明治34年（1901）4月、松田商業組合が松田村にできたときは、組合人が村内に75人を数えるほどになつており、また同じ年、松田駅を中心として輸送に従事していた足柄上郡内の人力車業67人（駅に営業車夫は35人）は、松田村で組合を結成しました。

こうして東海道線が敷設されてからの松田村は交通業者・商店が集中し、足柄上郡内の商業・交通の中心になつていたのです。

路線の複線化、 超特急「燕」の誕生

全通はしたものの、小

山―沼津間は急こう配のため運転上の障害が多く、これに伴う運行の遅延が発生していました。そこで上下列車の待ち合わせによる遅延を防止し、幹線輸送の円滑化を図るため、明治23年（1890）に複線化工事が始まり、国府津―沼津間の複線化が完了しました。また、複線化に合わせ、鉄道の設備改善が進み、急行列車や寝台列車が運行されるようになり、昭和5

丹那トンネルの開通、 東海道本線から御殿場線へ

年（1930）10月1日には超特急「燕」が運転され、東京―大阪間の運行時間を大幅に短縮し、8時間20分で結ばれるようになりました。

産業の発達に伴い、旅客や貨物が激増しましたが、国府津―沼津間の連続する急こう配区間が大きな障害となり輸送力の限界となりました。このため、新たに国府津から小田原・熱海を経て沼津を結ぶ新線の整備が検討され、熱海と三島の間にトンネルを建設することとなりました。工事は大正7年（1918）4月1日に着工され、16年6か月の歳月を要し、昭和9年（1934）9月30日に「丹那トンネル」が貫通しました。

昭和30年（1955）9月1日より旅客列車のディーゼル車による運転が開始されました。また同年10月1日より小田急電鉄のディーゼル準急「銀嶺」・「芙蓉」が松田から御殿場まで乗り入れを開始、御殿場線の観光路線としての機能が強めら

昭和43年（1968）4月27日には国府津―御殿場間、7月1日に御殿場―沼津間が電化されました。前日の6月30日には蒸気機関車のさよなら運転が実施されました。この電化に伴い東京―御殿場間に急行「ごてんば」が運行され、東海道線―御殿場線の直通運転が開始されました。また、同時に小田急線の乗り入れ列車も電車に置き換えられ「あさぎり」と命名されました。

その後、太平洋戦争時の金属不足のため、複線だった一方のレールが供出されることとなり、以降、御殿場線は単線となりました。

車両の近代化、小田急電鉄の乗り入れ

昭和30年（1955）9月1日より旅客列車のディーゼル車による運転が開始されました。また同年10月1日より小田急電鉄のディーゼル準急「銀嶺」・「芙蓉」が松田から御殿場まで乗り入れを開始、御殿場線の観光路線としての機能が強めら

昭和43年（1968）4月27日には国府津―御殿場間、7月1日に御殿場―沼津間が電化されました。前日の6月30日には蒸気機関車のさよなら運転が実施されました。この電化に伴い東京―御殿場間に急行「ごてんば」が運行され、東海道線―御殿場線の直通運転が開始されました。また、同時に小田急線の乗り入れ列車も電車に置き換えられ「あさぎり」と命名されました。

便向上を図ることを発想し、分割民営化後のJR東海は小田急電鉄との共同開発により特急車両（小田急電鉄のRSE車、JR東海の371系）を新製し、平成3年（1991）3月16日より、新宿―沼津間に電車特急「あさぎり」が運転されるようになりました。その後、平成24年（2012）3月17日のダイヤ改正をもって、「あさぎり」の全列車が小田急電鉄のMSE車に統一され、運行区間は新宿駅と御殿場駅の間に短縮されました。

また、平成11年（1999）12月4日には新造車両313系が導入されワンマンカーによる運転が開始されました。

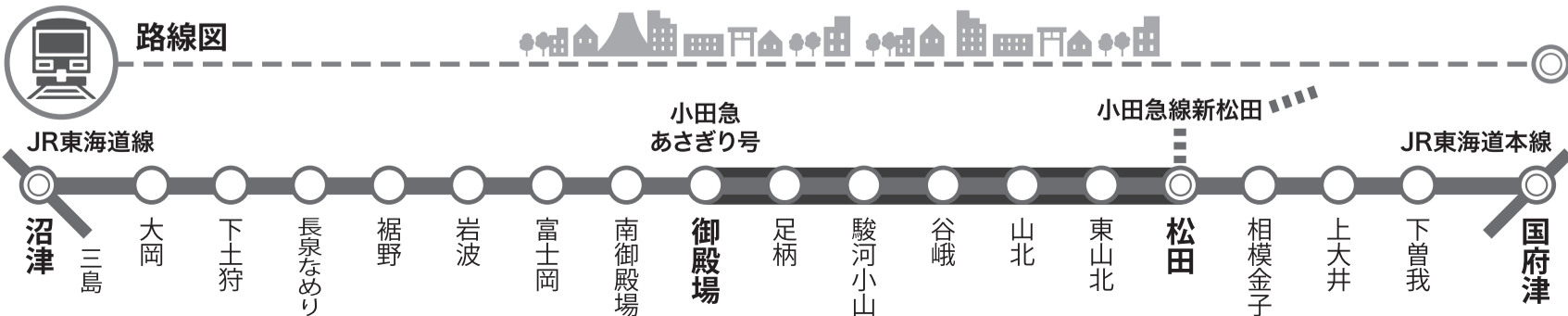


川音川を渡る蒸気機関車

昭和30年（1955）9月1日より旅客列車のディーゼル車による運転が開始されました。また同年10月1日より小田急電鉄のディーゼル準急「銀嶺」・「芙蓉」が松田から御殿場まで乗り入れを開始、御殿場線の観光路線としての機能が強めら

昭和43年（1968）4月27日には国府津―御殿場間、7月1日に御殿場―沼津間が電化されました。前日の6月30日には蒸気機関車のさよなら運転が実施されました。この電化に伴い東京―御殿場間に急行「ごてんば」が運行され、東海道線―御殿場線の直通運転が開始されました。また、同時に小田急線の乗り入れ列車も電車に置き換えられ「あさぎり」と命名されました。

また、平成11年（1999）12月4日には新造車両313系が導入されワンマンカーによる運転が開始されました。



御殿場線のいま



現在の松田駅

御殿場線は、開業以来沿線住民の重要な交通手段となつてきた。その絶景から多くの観光客が訪れる観光路線ともなつてい... 御殿場線沿線には、見どころがたくさんあります。この機会に御殿場線を利用して沿線の名所へ出かけしてみよう。御殿場線沿線の12市町で組織する御殿場線活用推進協議会(事務局:御殿場市)では、ホームページ「ごてんばせんネット」を開設しており、沿線の見どころを紹介しています。

http://gotembasen.net/

御殿場線80周年記念列車運行「371系ラストラン」

浜松駅〜松田駅間で記念列車が浜松〜松田間で1日1往復運行されます。このイベントでは平成24年3月まで「あさぎり」として使用し、今年の11月で最後の運行となる車両(371系)を記念列車として使用します。



371系(松田駅構内)

日時

11月22日・23日・24日・29日・30日

松田駅着 午前10時39分

松田駅発 午後5時6分

※30日には松田駅で「371系ラストラン」出発式を実施します

Table with 4 columns: イベント名, 開催日, 問合せ先, 電話. Lists various events along the Odessa Line such as '西丹沢もみじ祭り(千人鍋)' and '小田原市農業まつり'.

御殿場線沿線の主なイベント

平成26年10月9日(木)から使用済み小型家電の拠点回収を開始しました。

これまで「燃やさないごみ」などとして処分されてきた小型家電の中には、金・銀などの貴金属やレアメタルなどの貴重な資源が含まれています。町では、新たなリサイクルの取り組みとして、平成26年10月9日から携帯電話やデジタルカメラなどの使用済み小型家電の回収対象となります。

回収対象品目

左記の品目が回収対象となります。ただし、回収ボックスの投入口(縦11cm×横24cm)に入るものに限りです。

回収できる小型家電

携帯電話、スマートフォン、電話機、ファクシミリ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDプレーヤー(デッキを除く)、デジタルオーディオプレーヤー(デッキを除く)、CDプレーヤー(デッキを除く)、ラジオ、液晶ゲーム機、家庭用ゲーム機、ゲームコントローラー、カーナビなど

回収方法

回収対象となる使用済み小型家電を回収ボックスへ直接入れてください。

回収ボックス設置場所

・役場2階エントランスホール
・寄出張所

※回収ボックスのご利用は各施設の開庁時間内です

注意!

- ①個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。
②一度回収ボックスに入れたものは返却できません。
③取り外し可能な電池類は除いてください。
④CDやMDなどの記録媒体は回収対象外です。
回収対象とならないものは従来どおりの方法で排出してください。

【問い合わせ】環境上下水道課環境係 ☎(83)1227

Advertisement for Matsuyama Herb Garden info, featuring hand cream and hanging water, with dates for November and December.



寄出張所の回収ボックス



役場2階の回収ボックス

学びの広場

寄中学校の紹介(学校紹介5)

学校紹介の5回目は、小規模校の良さを生かし、33人の生徒が心豊かに活動する寄中学校の、特色ある行事や取り組みを紹介します。

校訓と基本的な柱

《今年の柱は「ふれあい」》

本校では1年生17人、2年生6人、3年生10人の計33人の生徒が日々学んでいます。丹沢山系の緑に囲まれた海拔300mの地に位置し、中津川の清流とおいしい空気に恵まれた、自然の豊かな地域です。

校訓として「豊かな理想をもとう」「強い根性をもとう」「直ぐ実践しよう」を掲げ、「ふれあい」「学びあい」「認めあい」「助けあい」を今年度の基本的な柱に置き、日々の教育に取り組んでいます。



緑に囲まれた校舎



ある日の授業風景

少人数を生かした授業形態

《多くの授業でTT》

今年度は特別支援学級が2学級増設され、全教科の教員が配置されました。また、全校で5学級でゆとりがあるので、この点を生かし多くの授業でTT(チームティーチング)授業に積極的に取り組んでいます。これは、一人の教師は授業を中心に進めます。もう一人の教師は生徒のサポート役に回り、授業者の指示を繰り返し示したり、実技指導の補助をしたりと、生徒個々のニーズに合わせた支援に力を入れています。

生徒が感じる寄中学校

《圧倒的に「仲がよい」》

全生徒に、寄中学校の自慢できるところを聞いてみました。「学年を意識せず、皆が仲がよい」という声が圧倒的でした。様々な活動に学年の枠を越えて取り組んでいること。保護者を含めた地域の方が、結びつきを大切にされていることがこの声を生んだと思います。

生徒会スローガンと本部役員



《あいさつができる》

次に多かったのは「あいさつができる」というものです。コメントに「あたりまえだけれど、いい姿だと思う」とあり、「あたりまえ」と評価している生徒がとてますばらしいと思います。「生徒一人ひとりを見てもらえる」「生徒と先生の距離が近い」「いろいろな場面で一人ひとりががんばる」といった答えもありました。明るく素直で、何事にもがんばる寄中学生像が浮かび上がってきました。

小中合同運動会

《ふれあいを深めた日》

小中が合同で運動会を開催するようになって、今年で11年目を迎えました。ねらいの1つに、「幼児・児童・生徒および保護者や地域の人々とのふれあいを深める場とする」があります。



地域の方も一緒に



教室清掃は2人で行います

ピカピカの校舎

《14カ所を33人で》

寄中学校では1日の中で清掃が2回あります。1回目は給食の配膳時で、給食当番と担任以外が特別教室を中心に取り組みます。もう1回は6校時終了後全員で取り組みます。清掃場所は、体育館以外に教室だけでも14あります。33人の生徒が、実に熱心に取り組みます。その甲斐あって校舎はいつもピカピカです。来校者からも学校がきれいですねとうれしい評価をいただいています。寄中学校は、生徒の力によってすばらしい環境が創られています。



両サイドは中学生、中には小学生が...

今年の運動会でも、中学生が幼稚園児や小学生を支える姿が随所に見られました。保護者や地域の方と共に楽しそうに演技する姿がありました。成長した中学生の力強い姿を多くの方に見ていただくことができました。小中合同運動会は、幼児・児童・保護者・地域の方とのふれあいを深めることができる一日になっています。

図書館だより

町図書館 ☎(83) 7024
 開館時間：午前9時30分～午後5時
 休館日：毎週月曜、18日(火)

寄出張所図書館 ☎(89) 2126
 開館時間：午前9時30分～午後4時
 休館日：土、日、祝日

おはなし会 場所：図書館子どもコーナー

おはなし会 11月8日、22日(土)
 (小学校低学年まで) 午前11時～11時30分

おひぎにだっこのおはなし会 11月25日(火)
 (乳児) 午前10時30分～11時

新着図書

～毎週木曜日から貸し出しています～
 ホームページから確認できます!

(書名) (著者名)

●一般書

「怒り始めた娘たち」 香山 リカ
 「おばさん事典」 小川 有里
 「生命の不思議」 ブライアン・コックス
 「高校生が感動した物理の授業」 為近 和彦
 「ヒキガエル君、カウンセリングを受けたまえ」 R.d.ボード
 「荊棘の実 白蓮自叙伝」 柳原 白蓮
 「塩レモンレシピ」 阪下 千恵

●児童書

「ぼくのおじいちゃん」 マルタ・アルテス
 「おしロック」 丸山 誠司
 「いのちの花」 綾野まさる
 「銭天堂」ふしぎ駄菓子屋 廣嶋 玲子

----- ここに載せたものは新着図書の一部です -----

リサイクル棚

貸し出し終了となった館内本、雑誌、寄贈本などが並びます。一人5冊まで持ち帰りできます。
 *この他、産業まつりにも、リサイクル本&文化財冊子販売のテーブルを出します。

本の寄贈

新刊本、古い町の資料などのご提供をお願いします。

町勢要覧を作成しています。

皆さんの
笑顔が大募集!



町では町制施行105周年の節目に町勢要覧を発行します。その町勢要覧に松田町の皆さんの笑顔の写真や町への一言コメントを掲載したいと考えています。町勢要覧に笑顔と一言をご提供いただける方は、右のとおりご応募ください。よりよい町勢要覧の作成のために皆さんのお力添えをお願いします。

※町勢要覧とは、町政や町の魅力をまとめた総合パンフレットのことで、作成後は冊子のほかに町ホームページ上でも公開します

※いただいた写真や一言コメントは町勢要覧の中でのみ使用させていただきます。なお、応募多数となった場合には、掲載できない場合もありますのでご了承ください。その際に掲載理由や不掲載理由などについてお問い合わせいただいても、お答えはいたしませんのでご了承ください

※ご提供いただいた写真などについては、掲載、不掲載に関わらずお返しいたしませんのでご了承ください

宛先

〒258-8585

松田町役場政策推進課「町勢要覧」係宛
写真について

松田町内で撮影された笑顔あふれる写真
 ※被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねますので、必ず被写体ご本人の承諾、使用許可などをとってください

一言コメントについて

町制施行105周年を迎えた町に対して一言(30字程度まで)をお願いします。

締切日

平成26年11月28日(金)

町勢要覧の完成は平成27年3月末、ホームページ上の公開は平成27年4月を予定しています。

【問い合わせ】

政策推進課経営戦略係

☎(83) 1 2 2 2

西平畑公園

※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください
 連絡先：観光経済課公園係 ☎(83)1228
 開園時間：午前9時～午後4時
 休園日：4、10、17、25日

子どもの館 ☎(82) 9869 FAX(20) 4693
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：4、10、11、17、18、25日

楽しい広場「段ボールハウスを作ろう」

日時 11月1日(土) 午前10時～正午
 対象 幼児、小・中学生、一般
 持ち物 なし
 申し込み 参加自由

伝承文化教室「和太鼓教室」

日時 11月8日(土)、22日(土) 午前10時～正午
 対象 幼児、小・中学生、一般
 持ち物 タオル、飲み物
 申し込み 11月6日(木)までに子どもの館へ(電話かFAX)

伝承文化教室「わらべうたで遊ぼう」

日時 11月19日(水) 午前10時～11時
 対象 幼児、一般
 持ち物 タオル、飲み物
 申し込み 参加自由

楽しい広場「12月の折り紙」～クリスマス・お正月～

日時 11月30日(日) 午前10時～正午
 対象 幼児、小・中学生、一般
 持ち物 折り紙
 申し込み 参加自由

自然館 ☎(82) 7345 FAX(20) 4794
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：4、10、11、17、18、25日

「木の葉のクッキーづくり」

～木の葉でおいしいクッキーをつくらう。縄文時代の体験～

日時 11月16日(日) 午前9時30分～11時30分
 場所 自然館実習室
 講師 自然館職員
 対象 小・中学生、一般 15人
 持ち物 なし
 申し込み 前日までに自然館へ(電話かFAX)

「落ち葉のしおりづくり」

～落ち葉を集めて色とりどりのしおりを作る～

日時 12月6日(土) 午前9時30分～11時30分
 場所 自然館実習室
 講師 自然館職員
 対象 小・中学生、一般 20人
 持ち物 筆記用具
 申し込み 前日までに自然館へ(電話かFAX)

「木や草の実の飾り物」

～木や草の実を調べ、飾り物を作り楽しむ～

日時 12月14日(日) 午前9時30分～11時30分
 場所 自然館実習室
 講師 自然館職員
 対象 幼児、小・中学生、一般 15人
 持ち物 なし
 申し込み 12月12日(金)までに自然館へ(電話かFAX)

納税

- 国民健康保険税 12月1日(月)
- 後期高齢者医療保険料 12月1日(月)
町民課国保年金係 ☎(83)1225
- 介護保険料 12月1日(月)
福祉課高齢介護係 ☎(83)1226

※税金などのお支払いは、
 便利な口座振替をご利用ください

保健

- ◎すくすく育児相談・おっぱい相談
11月11日(火) 午前9時30分～10時30分
12月2日(火) 午前9時30分～10時30分
 - ◎おとな健康相談
11月13日(木) 午前9時30分～10時30分
 - 定例ウォーキング
11月17日(月) 午前9時30分～
集合場所：三角堤公園
 - ◎離乳食講習会
11月20日(木) 午前9時～9時20分
 - ◎1歳6か月児健康診査
11月26日(水) 午後0時50分～1時10分
 - ◎1歳歯科指導教室
11月27日(木) 午前9時45分～10時
 - ◎ママパクラス
12月4日(木) 午前9時45分～10時
- ※時間は受付時間
 ◎の場所は健康福祉センター
 子育て健康課健康づくり係 ☎(84)5544

11月の水道修理当番

当番日	会社名	電話番号
1～2	(株)筆屋	☎(83)0100
3～9	(有)松田設備工業	☎(82)0609
10～16	(有)小宮石材	☎(89)3205
17～23	(有)加賀設備工業	☎(82)4991
24～30	(有)渋谷管工	☎(89)2528

相談

- 法律相談
12月3日(水)
午前9時15分～11時45分
町役場会議室<予約制>※先着6人
予約受付期間
11月20日(木)～12月2日(火)
※詳細はおしらせ号(11月15日号)
総務課庶務係 ☎(83)1221
- 人権・行政相談
11月14日(金)
午前10時～11時30分
※時間は受付時間
町民文化センター 第2学習室
子育て健康課子育て支援係
☎(84)5544

●戸籍の窓(敬称略)

(9月16日～10月15日受付)
 ※掲載承諾者のみ

お誕生おめでとう

赤ちゃん 保護者

小塩 山本 松島 深川 赤ちゃん 保護者
 莉琴 滉大 碧 川隆之介 清隆 店屋場
 大輝 真功 栄治 中 沢 中 田屋場
 丸 尻 央 丸 地区

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
青木 尾登 渡邊 高橋 安藤 津田	88歳 62歳 92歳 81歳 90歳 85歳	城山 町屋 仲町屋 大寺宮地 城山 谷戸
ケイ 正尚 隆子 勝美 好枝		



9月28日に、飯田千代子さんが100歳を迎えられ、町長がお祝いに訪問しました。

写真撮影の際は、ご家族や顔なじみの方も集まり、にぎやかな雰囲気の中での記念撮影となりました。また、千代子さんの生まれた9月28日は、本山町長の誕生日でもあり、55歳という年齢差に皆さん驚いていました。

飯田 千代子 さん 大正3年9月28日生



我ら松田人 ⑥

このコーナーは町内の人物や団体を取り上げていく不定期連載です。第六回目の今回は松田町食生活改善推進団体「ヘルスメイトまつだ」会長の熊澤幸子さんにお話を伺いました。



食を通して松田を健康に！

食生活改善推進団体「ヘルスメイトまつだ」は、食をとおして、生活習慣病を予防するための活動を行っているボランティア団体です。

室では、食をとおしての予防策を講演したりします。かつて60人いた会員も、現在は30人で構成されており、さらには会員の高齢化が進んできています。「退職されてからご自分の家族の健康を考えて入られる方が多いので、平均年齢は高いです。本当は事業を膨らませるためにももっと若い人に入会してもらいたいですけどね。」とお話されました。

主な活動内容としては、特定健康診査結果説明会などの町主催事業に協力し、減塩料理やカルシウムが多い料理のように健康を考えたバランスのよい食事の紹介などを行っています。また、男の料理教室にも協力しています。「皆さん、料理が上手ですから教えるのも楽しいですよ。」と笑顔で話されました。

また、町主催事業以外では社会福祉協議会主催のシニアパークキングに協力したり、高齢期のための低栄養・ロコモ・認知症予防教室

食生活改善推進団体の入会などについて【問い合わせ】子育て健康課健康づくり係 ☎(84)5544

編集後記

10月16日(木)、富士山が初冠雪。カメラを手に屋上に出ましたが、富士山はすでに雲の中。結局、雲が晴れず、撮影できたのは次の日。改めて自然を撮ることの難しさを実感しました。(T)



↑次の日になってしまった冠雪した富士山



カメラリポート

10月4日 松田・寄幼稚園運動会

10月11日 松田さくら保育園運動会



→玉入れ「THE玉入れ勝つのはどっち？」 松田幼稚園



→障害物競走「トリックオアトリート」 寄幼稚園



→体操「さあ！みんなで準備体操」 松田さくら保育園

松田幼稚園・寄幼稚園は10月4日(土)、松田さくら保育園は10月11日(土)に運動会が行われました。かけっこやダンスなどで練習の成果を十分に発揮している園児たちの姿に、保護者の方たちの大きな声援が飛び交っていました。園児たちも、その保護者の方の応援に応えようと頑張っていました。



↑避難する参加者たち



↑みやま運動広場に集合した参加者たち

10月19日(日)、富士山の大规模噴火の降灰による寄地域の孤立化を想定した神奈川、静岡、山梨3県の合同防災訓練が初めて行われました。参加者からは「降灰対策用のマスクは思っていたよりも息苦しい。今は苦しければマスクを外せるが、有事の際には外すことができない。お年寄りや体の弱い人にはかなりの負担となるだろう。」といった声が上がっていました。

3県合同防災訓練



→期間限定のハロウィン列車



→お菓子のおかげでいたずらはされずに済みました。

秋晴れの中、10月18日(土)に西平畑公園でハロウィンイベントが開催されました。参加者たちは、自分たちで作った衣装に身を包み、「トリックオアトリート(お菓子をくれないと、いたずらするぞ)」と声を出し、園内を練り歩きました。また、ハロウィン列車も運行され、多くの親子連れで賑わっていました。



→衣装に身を包んで記念撮影

トリックオアトリート！